職　　員	(353,783,289) 6,609,423,158	(204) 1,005	(75,600) 1,245,535,586	(1) 51
合　　計	(353,783,289) 6,702,431,551	(204) 1,011	(75,600) 1,258,492,836	(1) 54

（注記事項）
1　役員に対する報酬等の支給基準は、独立行政法人造幣局役員報酬規程及び独立行政法人造幣局役員退職手当規程によっております。
2　職員に対する給与等の支給基準は、独立行政法人造幣局職員給与規程によっております。
3　支給人員は年間平均支給人員数によっております。
4　非常勤職員は外数として（　）で記載しております。
5　中期計画においては、法定福利費等を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費等は含まれておりません。

⑨　開示すべきセグメント情報

（単位：円）

	貨幣製造事業	その他の事業	計	消去又は全社	合　　計
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高	22,661,167,294	16,817,333,762	39,478,501,056	—	39,478,501,056
営業費用	22,991,534,670	16,106,590,632	39,098,125,302	—	39,098,125,302
営業利益又は営業損失（△）	△　330,367,376	710,743,130	380,375,754	—	380,375,754
Ⅱ　総資産	26,564,792,091	5,620,173,644	32,184,965,735	80,968,573,089	113,153,538,824

（注記事項）
1　事業の種類の区分方法
通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律（昭和62年法律第42号）第４条第２項に規定する貨幣の製造に関する事務に係る契約に基づくものとその他に区分しております。
2　事業の内容
貨幣製造事業　貨幣の製造等
その他の事業　貨幣セット、勲章、褒章、記章及び金属工芸品の製造等並びに貴金属の品位の証明等
3　総資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産のうち主なものは、現金及び預金並びに土地であります。
4　目的積立金を取崩し、これを財源とする営業費用が116,747,358円含まれております。これを区別すると、貨幣製造事業は94,441,438円、その他の事業は22,305,920円となります。
5　損益外減損損失相当額は、192,718,837円であります。これを区別すると、貨幣製造事業は90,042,835円、その他の事業は12,374,002円、全社は90,302,000円となります。

⑩　主な資産、負債、収益及び費用の明細

a．資産の部

イ．現金及び預金

（単位：円）

内　　容	金　　額	摘　　要
現金	1,714,299	
預金	2,822,995,013	
当座預金	34,081,290	
普通預金	1,788,913,723	
定期預金	1,000,000,000	
合　　計	2,824,709,312	

ロ．売掛金

（単位：円）

内　　容	金　　額	摘　　要
財務省	2,138,651,727	
内閣府	231,268,621	
その他	7,866,847	静岡県他
合　　計	2,377,787,195	